

「鳴門市健康増進計画『健康なると21（第三次）』（案）についての意見募集に対する結果公表

1 募集結果

募集期間	令和6年1月5日（金）～令和6年2月5日（月）
意見等提出者数	1人
提出件数 （提出方法内訳）	2件 （直接持参 通、郵便 通、FAX 通、Eメール 2通、その他 通）
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの・・・・・・・・・・ 件
	B 意見等が既に反映されているもの・・・・・・・・・・ 1件
	C 意見等を今後の参考とするもの・・・・・・・・・・ 1件
	D 意見等を反映する見込みのないもの・・・・・・・・・・ 件

※なお、意見等件数のうち、パブリックコメントの対象とならない意見が1件寄せられました。
 いただきましたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。

2 意見等の分類

項 目	件 数
計画全体	
第7章1「基本目標」	1
その他	1

3 意見等と市の考え方

第7章1「基本目標」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>1、基本目標としては、「健康寿命の延伸」及び「生活の質の向上」と定めています。</p> <p>①目標を寿命と健康寿命の差を最小にすると標記としてはどうか。健康寿命は主観が大きく関わるので、仕事をしている期間＝健康な期間に置き換えてはどうか。</p> <p>②生活の質の向上は、仕事をできる環境があり、できるだけ自分で稼いだ収入で、心身ともに健康に暮らすこと。仕事ができる質や量は人それぞれで、柔軟な勤務形態の推奨を鳴門市としてモデルケースを数例示すなど計画をわかりやすくする工夫をしてはどうか。</p>	<p>①「健康寿命」の定義としては、国は「日常生活に制限のない期間の平均」としており、市の示す「健康寿命」は、国が補完的指標として用いる「日常生活動作が自立している期間の平均」としております。</p> <p>②この計画は、就労できる方はもとより、子どもから高齢者まですべての市民を対象としており、様々な背景やライフステージにおいて意識と行動が市民一人ひとり異なることを念頭においた上で、健康行動につながるようなナッジ（行動変容）につながる各施策を記載しており、生活の質の変容につながるよう記載しております。</p>	B

その他

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>基本目標を定める前提として市町村の役割を明確にすること。幸福な人生を過ごすため、真面目で誠実な市民がいかなる状態であっても最低限どの衣食住が整っていること、文化的で心身ともに健康な生活が保障されていることを指す。出来る限り規制をなくし、自由な活動を推進することが健康で幸福な人生につながる。</p>	<p>衣食住の確保や文化的な生活を保障することは市民の幸福実現につながるものであり、これは第七次鳴門市総合計画等で示している内容となっております。本計画では、市民の幸福実現の一要因となる健康の増進を推進するための本市の基本目標や施策を示すものであります。</p>	C